


〔16年4月1日現在〕

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	13,500円	
	配偶者以外の扶養親族 2人まで	6,000円	
	ただし、配偶者のいない職員の扶養親族 1人	11,000円	
	その他の扶養親族	5,000円	
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき加算	5,000円	
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の親族	6,500円	
住居手当	借家・借間居住者 基礎控除額	12,000円	同 じ
	最高支給限度額	27,000円	
	自宅居住者（新築または購入後5年間）	2,500円	
通勤手当	交通機関などの利用者 運賃等の額に相当する額55,000円まで全額支給	一部 異なる	交通用具利用者 2,000円 2km以上～5km未満 最高24,500円 60km以上
	交通用具利用者		

〔8〕特別職の報酬などの状況〔17年1月1日現在〕

区分	給料月額など	期末手当支給割合	
市長	772,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計3.30月分	
助役	648,000円		
収入役	600,000円		
教育長	600,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計3.30月分	
議長	450,000円		
副議長	410,000円		
議員	380,000円		



〔9〕部門別職員数の状況と主な増減理由〔各年4月1日現在〕

単位：人

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成15年	平成16年		
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	67	64	3	阿佐線対策事業の終了
	税務	28	28		
	民生	154	150	4	保育士の減
	衛生	33	34	1	高齢者健診事業の充実
	労働				
	農林水産	24	21	3	空港周辺対策事業の終了
	商工	6	5	1	
	土木	35	37	2	高規格道路周辺対策事業の推進
小計	352	344	8		
政特別部門	教育	59	58	1	用務員の減
	消防	64	64		
	小計	123	122	1	
普通会計計		475	466	9	
会計部門	水道	14	14		
	下水	12	10	2	農業集落排水事業の終了
	その他	14	14		
	小計	40	38	2	
合計		515	504	11	



〔注〕 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

）内は、再任用短時間勤務職員です。＊職員数には含んでいません。

〔10〕定員適正化計画の数値目標および進ちょく状況

定員適正化目標（数・率）

職員数を平成13年から平成17年までの5年間で29人（5.4%）削減することを目標としています。数年前から保育所の民営化に取り組んでいますが、引き続き民生部門、教育部門の職員数の抑制を図るとともに、他部門においても事務改善および機構・組織の改革に取り組んでいきます。

- * 最終年度前に計画目標が達成されたことに伴い、平成16年度を起点とした新たな定員適正化計画を策定します。

定員適正化手法の概要

民間委託など…保育所の民営化をはじめ、委託できるものについては委託化を図ります。
 機構・組織改革 行政需要に対応した機構・組織改革を図ります。

定員適正化計画の年次別進ちょく状況（実績）の概要 各年4月1日現在

区分	13年	14年	15年	16年	参考 数値目標
	1年目	2年目	3年目	4年目	
減員	17	20	21	19	/
増員	17	9	11	8	
差引	0	11	10	11	
累計	0	11	21	32	29
進ちょく率	0%	37.9%	72.4%	110.3%	100%
職員数	536	525	515	504	507

（注）

- 1 計画期間は13年～17年の5年間です。
- 2 ()内の数値は、数値目標に対する進ちょく率を示しています。

お問い合わせは、総務課職員係

880-6551 まで

人権く共生の時代 ③9

人権教育シリーズ

中高年男性の自殺率が世界的に見て突出していることが話題となつています。残された家族はいたたまれない気持ちでしょう。本人には色々つらいことがあつたのでしょうか、自殺を選択してしまつたことは悔やまれます。

中高年男性のうつ病罹患（りかん）率が増えているとされています。これまでよりはるかに仕事をしていた男性が配置転換で全く新しい職場に移つたけれども、初歩的なことも聞けないなどの原因で、うつ病患者が増えているという職場の話が聞きました。自殺やうつ病の原因は多々あり、増えている、ということには男性特有の条件も一因となつていると考えられます。「男はこうあるべき」という世間の見方は、男性がつかない状況に陥つたとき果たして男性を支えるのでしょうか？「弱音を吐かない」「男は黙つて」…確かにこうした心構えが気持ちを支えることがあるかもしれません。でも、つらさ、切なさ、我慢の限度を

「がんばりすぎない生き方」……（その人らしく）

超えたら…人間がつかないとき、苦しいとき、人の支えが大切だといわれています。解決方法や慰めはなくても、話をただ聞いてもらえただけでほつたり、落ち着いたり、という経験のある人も多いでしょう。例えばリストラされたり、せつかく入社した会社がつぶれたとしても、そのことについて弱音を人に話すことが出来れば、また前向きに進んでいくことができるのではないのでしょうか。

男の子を励ますつもりでしょうが、「男だから泣かないで」「男だからしつかりね」という言葉を聞くことがあります。時によりけりですが、男性も女性もお互い話し合い向かい合う力を身につけ、苦しさを必要とされています。女性だから、男性だからではなく、しなやかに粘り強くその人・その子らしく生きる力を身につけていくことが大切ではないのでしょうか？

お問い合わせは、
 人権広報委員会
 880・6569 まで